

(こうばい)をきめるが、もしある勾配の区間中に曲線があるときは曲線抵抗を勾配抵抗に換算し、これと実際勾配との和が最急勾配以下となるように、実勾配を最急勾配よりゆるやかにしなければならない。曲線の影響を考えて勾配をゆるやかにする作業を曲線補正という。

曲線抵抗は曲線半径の大きさ、曲線部の長さに対する列車長の比率、曲線がその勾配中のどこにあるかの位置、列車の速度等により異なるが、国鉄では曲線半径の大きさのみによって補正率を定めており、次式で算定することとしている。

$$\text{曲線補正量(勾配に換算した千分率)} = \frac{607}{R}$$

上式中Rは曲線半径をmで表わしたもので、たとえばある線路の最急勾配を25%と仮定すれば、直線部では25%の勾配を使ってもよいが半径200mの曲線部では $\frac{607}{R} = \frac{607}{200} \approx 3\%$ だけ差し引いて、25-3=22%以下の実勾配としなければならない。

(川崎敏視)

きょくないケーブル 局内ケーブル 電話交換所内に敷設して、各種交換台および所属装置相互間を配線接続するために使用するケーブルである。

本ケーブルはエナメル被覆した軟銅線に、網糸二重巻きした心線を集合して、その上に紙および鉛テープを巻き、最上層に網糸を密巻きして灰色塗料を塗ったものである。

なお心線は配線に便利のように青、橙、緑、とび、ねずみ、および白、赤、黒の組合せにより色別されている。その種類は右表のとおりである。

最近では絶縁物がビニールでできたビニール局内ケーブルが用いられるようになってきた。(松下純二郎)

心線数	心線径	形	心線単位種別
12心	0.65mm	丸	対
33心		丸	3個より
42心		丸	対
60心		平	3個より
63心		丸	3個より
84心		丸	対
104心		丸	対

きょくぶけんさ 局部検査 (英) partial inspection 車両の

局 部 検 査 要 項

車 種	担 当 箇 所	検 査 箇 所	検 査 期 限
客 貨 車	客貨車区または工場	1 空気ブレーキ装置 2 水揚装置 3 列車用発電機および同付属品	8 箇月以内ごと
		蓄電池および列車用扇風機	1年以内ごと
電 車	電車区または工場	1 主回路装置 2 補助回路装置 3 制御回路装置 4 戸閉装置 5 点灯装置 6 台 車 7 ブレーキ装置 8 制御空気管装置 9 付属装置 10 その他とくに必要と認められる箇所	運転キロ80,000km以内ごと ただし特殊の部分については運転キロ45,000km以内ごとに行う 但書の検査は制御車、付随車は省略することができる
気動車	気動車区、機関区および客貨車区	1 機関および機関付属装置 2 動力伝達装置 3 ブレーキ装置 4 ボギー 5 車内給水装置 6 戸窓その他車内設備 7 連結器の高さの状態 8 蓄電池 9 その他とくに必要ある箇所	1 歯車式および電気式10,000km 2 液圧式および付随車20,000km

(注) [検査期限] らんの特殊の部分とは 1 主電動機 2 台車 3 ブレーキ装置 4 走り装置

各部分は使用に伴って次第に損傷をきたし終には故障を起す。したがって運転の安全・正確を期するためには、車両は必ず一定期間を経過するごとに、その各部分について十分な検査を行い、不完全箇所に対しては修繕を行うのはもちろん、故障を予防する意味からも種々手入れを必要とする。局部検査はこうした主旨にもとづいて実施している車両の定期的検査の一種であって、車両のとくに指定した局部をかぎって検査するものである。局部検査を施行すべき期限、検査箇所、検査担当箇所等は別に定められた検査規程において、車両の種類ごとに別表のように指定されている。なお客貨車および電車では局部検査を施行したとき、車両の所定位置に局部検査票を標示するように定めている。この局部検査票には施行年月、次回の検査月(電車を除く)検査施行場所を記入し検査の責任を明らかにするとともに、次回検査年月を知るのに便利にしてある。

蒸気機関車および電気機関車では局部検査という名称のものはないが、これに相応するものは丙修繕である。(西山信夫)

きょりてきげんか 距離的原価 (英) running cost, haulage cost, (独) Streckendienstkosten 運送原価計算上場所の原価の対語として使用される。すなわち運送原価を構成する要素のうち、輸送距離の長短に依存する要素をいう。

距離的原価は主として発着地点間の運搬具による移動作業に関し発生する要素であるから、区間作業費または狭義の輸送費などとも呼ばれている。

鉄道に関する距離的原価の内容をさらに詳細に示せばつぎのとおりである。

1 旅客輸送の距離的原価

- (1) 旅客列車の組成作業費
- (2) 旅客列車の運転作業費
- (3) 停車場における旅客列車の運転取扱作業費
- (4) 線路、車両および上記各作業に使用される施設の保守費、減価償却費および利子の配賦額

(5) 上記各業務に関する管理費配賦額

2 小口扱貨物輸送の距離的原価

- (1) 小口扱貨物積載車に関する列車組成作業費
- (2) 小口扱貨物積載車に関する列車運転作業費
- (3) 列車運転中における貨物の取扱作業費
- (4) 輸送途中における中継作業費
- (5) 線路、車両および上記各作業に使用される施設の保守費、減価償却費および利子の配賦額

(6) 上記各業務に関する管理費配賦額

3 車扱貨物輸送の距離的原価

- (1) 車扱貨物積載車に関する列車組成作業費
- (2) 車扱貨物積載車に関する列車運転作業費
- (3) 線路、車両および上記各作業に使用される施設の保守費、減価償却費および利子の配賦額
- (4) 上記各業務に関する管理費配賦額

距離的原価は輸送距離に応じてその発生額が増加するのであるが、増加割合が輸送距離に正比例するものであるか否かについては定